

西条市

通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 7 月 22 日

西条市通学路安全推進連絡協議会

平成 28 年 7 月 11 日一部改正

1. プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が相次いで発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省が連携し、通学路における交通安全の確保を目的とした緊急合同点検を実施するよう地方自治体に通達がありました。

これを受けて西条市では、平成24年5月から8月にかけて通学路の緊急合同点検を実施し、点検結果に基づいた対策を実施するなど活動して参りました。

このたび、西条市における通学路の交通安全確保に向けた取組の基本的方針として、「西条市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関との連携を強化し、計画的かつ継続的に通学路の安全確保に取り組んで参ります。

2. 通学路安全推進連絡協議会の設置

本プログラムにおける計画推進組織として、以下の関係組織の代表者から構成する「西条市通学路安全推進連絡協議会」を設置しました。

「西条市通学路安全推進連絡協議会」

- ・国土交通省西条国道維持出張所
- ・愛媛県 東予地方局
- ・愛媛県 西条警察署
- ・愛媛県 西条西警察署
- ・西条交通安全協会
- ・西条西交通安全協会
- ・西条市PTA連合会
- ・西条市小学校長会
- ・西条市市民安全部
- ・西条市建設部
- ・西条市教育委員会
- ・その他関係機関

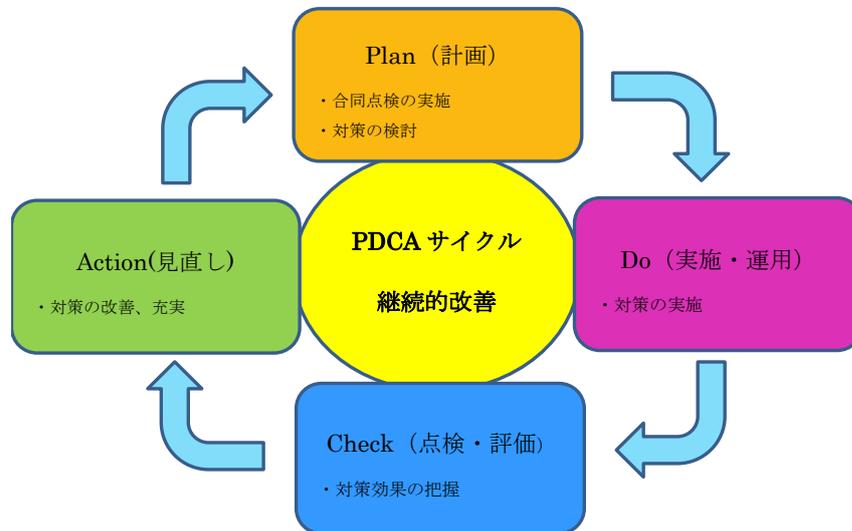
➤ 協議会の役割

「西条市通学路交通安全プログラム」の策定及び通学路の安全対策の検討、実施状況の確認、対策効果の把握、対策の改善・充実などの検討を行います。

3. 取組方針

本プログラムの取り組みは、PDCAサイクルとして実施し、継続的な通学路の安全確

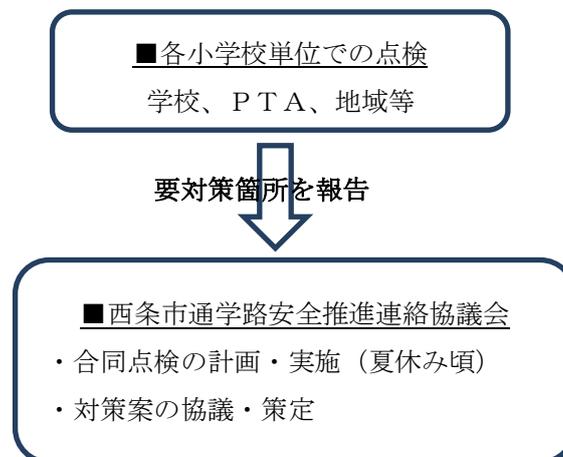
保の推進に取り組んでいきます。PDCA サイクルとは、Plan（計画）、Do（実施・運用）、Check（点検・評価）、Action（見直し）のことで、これらを繰り返し行っていくことで計画の進行状況を把握しながら対策を推進していきます。



① Plan (対策の計画)

- ・ 小学校ごとに、定期的に通学路の安全点検を実施していきます（最低年1回とし、必要に応じて実施）。
- ・ 各小学校での点検の結果から、対策が必要な箇所について、「通学路安全推進連絡協議会」で対策必要箇所の合同点検の計画・実施、合同点検後のハード面及びソフト面の対策を検討していきます（年1回）。
- ・ 合同点検の体制は、学校、PTA、警察、道路管理者、市危機管理課、市教育委員会を含むことを基本とします。

《合同点検の流れ》



② DO (対策の実施)

- ・協議会で検討した対策メニューについて、関係者間で連携を図りながら対策を実施していきます。

③ Check (対策の把握)

- ・対策の実施後は、小学校等を通じて、その対策効果について確認します。

④ Action (対策の改善・充実)

- ・対策後効果の確認結果を踏まえ、対策内容の改善及び充実を図ります。

4. 対策箇所図、対策箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、各関係機関で認識共有するために「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成し、公表します。